

## 令和3年度 第3回浦川原区地域協議会 次第

と き 令和3年6月26日（土）10時00分から  
ところ 谷集会所

### 1 開 会（ ）

○会議の成立確認（成立出席委員数6人） 出席委員数\_\_\_\_人 欠席委員数\_\_\_\_人

○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 小野 正広 委員

### 2 諮 問

(1)浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について（資料1）

### 3 報 告

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

### 4 協 議

(1)令和3年度活動計画について（資料2）

### 5 その他

(1)令和3年度第4回地域協議会

日時：令和3年\_\_\_\_月\_\_\_\_日（ ） 時\_\_\_\_分から

会場：\_\_\_\_\_

### 6 閉 会（ ）



上高第 22751 号  
令和 3 年 6 月 18 日

浦川原区地域協議会  
会 長 藤田 宏 祥 様

上越市長 村山 秀幸  
(福祉部高齢者支援課)



浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 2 項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 70 号 浦川原谷ゲートボールハウスの廃止について  
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

地元ゲートボール愛好団体の解散などにより、平成 31 年 4 月以降、施設の利用がなく、今後も利用が見込めない状況にあることから、浦川原谷ゲートボールハウスを公の施設として廃止することに関し、浦川原区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

現況	諮問内容				
<p>1 目的 高齢者の健康を保持し、その交流に寄与する。</p> <p>2 名称及び位置 浦川原谷ゲートボールハウス（上越市浦川原区谷 571 番地）</p> <p>3 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 9 時まで</p> <p>4 休館日 (1) 第 4 火曜日。ただし、この日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、その翌日 (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで</p> <p>5 使用料</p> <table border="1" data-bbox="226 975 1093 1066"> <tr> <td>ゲートボール場使用料</td> <td>1 面につき 1 時間当たり 410 円</td> </tr> <tr> <td>暖房使用料</td> <td>1 時間当たり 210 円</td> </tr> </table>	ゲートボール場使用料	1 面につき 1 時間当たり 410 円	暖房使用料	1 時間当たり 210 円	<p>1 廃止予定日 令和 3 年 10 月 1 日</p>
ゲートボール場使用料	1 面につき 1 時間当たり 410 円				
暖房使用料	1 時間当たり 210 円				

※廃止後の施設の取扱いについては参考資料 1 のとおり、施設に関する位置図、平面図については参考資料 2 のとおり

## 廃止後の浦川原谷ゲートボールハウスの取扱いについて

廃止後の建物及び設備は民間事業所へ貸付し、障害福祉サービスを提供する施設として活用を図る。

### 1 貸付先

特定非営利活動法人 大杉の里

### 2 貸付する理由

浦川原区内で障害福祉施設を運営している特定非営利活動法人大杉の里が、公益事業（就労継続支援B型）の作業所として利用する意向を示し、もって地域福祉の向上に資すると判断することから、建物を貸し付けるもの。

### 3 貸付の方法

公共的団体において公益事業の用に供するため、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1号」の規定により、無償貸付とする。

### 4 貸付予定日

令和3年10月1日

### 5 貸付先との主な契約内容等

貸付日から起算して10年間、就労継続支援B型の用途に供する条件を付して貸付する。

## 浦川原谷ゲートボールハウスの概要について

## 1 名称

浦川原谷ゲートボールハウス

## 2 設置目的

高齢者の健康を保持し、その交流に寄与するため、ゲートボール場を設置する。

## 3 所在地

上越市浦川原区谷 571 番地

## 4 施設の内容

ア 施設の構造 鉄骨造平屋建て

イ 延床面積 538.60 m<sup>2</sup>

ウ 建築年月日 平成 8 年 8 月 31 日

## 5 施設の開館及び利用時間・使用料等

ア 利用時間 午前 8 時 30 分から午後 9 時まで

イ 休館日 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

ウ 使用料

ゲートボール場使用料	暖房使用料
1 面につき 1 時間当たり 410 円	1 時間当たり 210 円

## 6 施設の利用状況

(単位：人)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
延べ利用者数	160	90	21	0	0

※平成 31 年 4 月から施設休止中

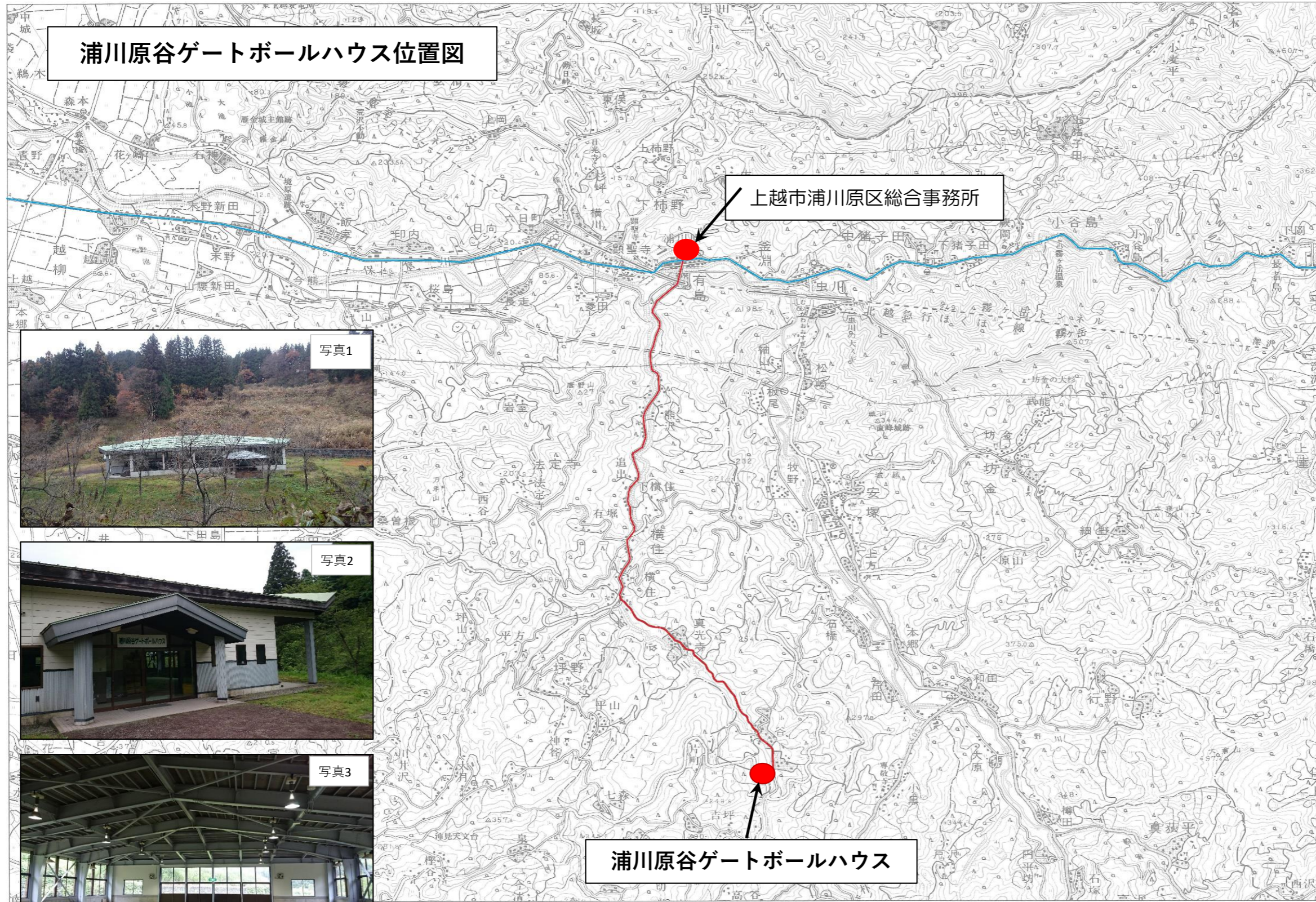
## 7 施設の収支状況

(単位：千円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
収 入	0	0	0	0	0
支 出	796	796	593	38	675

# 上越市浦川原区管内図

参考資料2-1



浦川原谷ゲートボールハウス位置図

上越市浦川原区総合事務所

浦川原谷ゲートボールハウス



写真1



写真2



写真3



位置図

凡 例

1 : 50,000

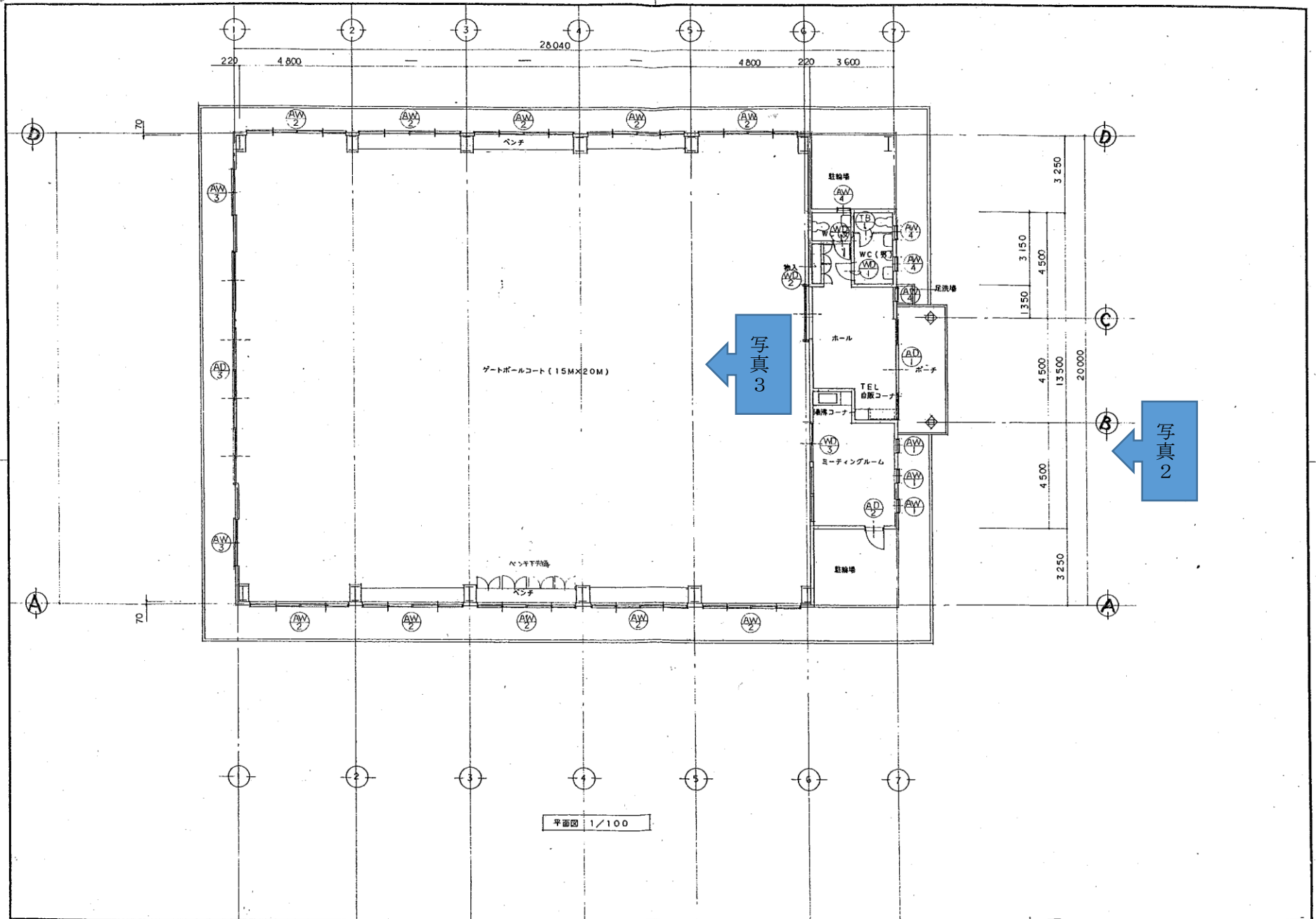


写真3

写真2

## 令和 3 年度活動計画 (令和 3 年 6 月 15 日現在)

## 1 地域活動支援事業の審査等

令和 3 年度計画	令和 2 年度実績
○5 月 22 日 (土) 提案事業審査 ・審査結果 採択 10 事業、不採択 2 事業 補助額 5,400 千円 ※追加募集なし ○10 月 事業の進捗状況報告 (事務局) ○令和 4 年 3 月 成果報告会及び次年度説明会	○ 5 月 30 日 当初募集分審査 ○ 7 月 29 日 追加募集分審査 ○ 9 月 28 日 変更承認申請審査 ○12 月 23 日 3 次募集分審査 ○ 3 月 6 日 成果報告会及び次年度説明会

## 2 地域の課題解決に向けた住民意見の収集

地域協議会の活動を理解していただくとともに、地域住民の意見を収集するため、出張地域協議会を開催し、会議後に地域住民との意見交換を実施する。

令和 3 年度計画	令和 2 年度実績
○6 月 26 日 (土) 月影地区 (谷集会所) ※第 3 回地域協議会終了後	○11 月 27 日 下保倉地区 (菱田集会所) ○参加者 地域住民 9 人 ○主な意見交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・街灯の設置や移設について</li> <li>・鳥獣被害防止対策の強化について</li> <li>・文化的財産の記録及び継承について</li> <li>・市道沿い民有地の草刈りについて</li> <li>・地域課題の自主的審議への取組について</li> </ul>

## 3 中学生との意見交換会

次世代を担う浦川原中学校生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりにできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」にするとともに、地域協議会委員が地域の課題を認識する機会とする。

令和 3 年度計画	令和 2 年度実績
○浦川原中学校 1 年生を対象に実施 ○実行委員 村松副会長、池田副会長、春日委員、北澤正彦委員、宮川委員	○生徒が、「ふるさと浦川原」の良さを再発見する機会を提供するとともに、地域貢献できる企画の実現への支援を行う。 ○5 人の実行委員が中心となって中学校と打合せを行いながら進める。 ○主な実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・11 月 18 日 施設等見学</li> <li>・12 月 15 日 委員とのワークショップ</li> <li>・3 月 16 日 企画プレゼン及び意見交換</li> </ul>



#### 4 研修会の開催

委員の資質向上を図るとともに、さらなる見識を深めることを目的とする。

浦川原区地域協議会委員のみによる研修会だけでなく、共通認識を共有することで効果的なまちづくりが進められるよう町内会長連絡協議会や諸団体、他区の地域協議会との合同開催も可。また、先進地視察も可能。

大島・浦川原・安塚区地域協議会合同の研修会を3区持ち回りで開催しており、当区の次回の担当は令和5年度の予定。

令和3年度計画	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○視察研修ではなく、講師を招いての研修を行う予定</li> <li>○内容は正副会長と事務局で調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8月6日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：「地域自治区と地域協議会について」</li> <li>・講師：自治・地域振興課 岡村課長</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○5月6日（木）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ：「上越市と地域協議会」～上越市における地域自治区の在り方～</li> <li>・講師：野澤朗副市長</li> <li>・会場：大島就業改善センター</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※大浦安合同の研修会は、大島区担当で2月5日に予定したが令和3年度に延期</li> </ul>

#### 5 地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動内容について、地域住民への報告と周知のため、地域協議会の活動内容を掲載した広報誌である地域協議会だよりを発行する。

令和3年度計画	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○年3回発行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・初回（通算51号）の担当は3班</li> <li>3班：村松副会長、相澤委員、赤川委員、杉田委員</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○7月25日（通算48号） 1班担当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・正副会長就任あいさつ及び委員抱負</li> <li>・地域活動支援事業採択結果一覧</li> </ul> </li> <li>○12月25日（通算49号） 2班担当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生との意見交換会（中間報告）</li> <li>・出張地域協議会結果報告</li> </ul> </li> <li>○2月25日（通算50号） 事務局担当                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援事業事前相談実施周知</li> </ul> </li> </ul>

#### 6 自主的審議と意見書の提出

令和3年度計画	令和2年度実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>○大浦安の学校に関する勉強会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催時期：7月上旬</li> <li>（教育総務課から説明を受ける）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○なし</li> </ul>